

9-15 景觀・風景

9-15 景観・風景

9-15-1 調査結果の概要

(1) 調査項目

1) 計画地周辺及びその主要眺望点の景観・風景

(2) 調査方法

計画地周辺の主要眺望点の抽出を行い、各眺望点からの景観状況につき、写真撮影法により実施した。

(3) 調査地域・調査地点

景観・風景の調査地点は、計画地周辺の主要な眺望地点4地点と国道20号の沿道、原地区の沿道及びJR中央本線とし、調査位置は、図9-15-1～2に示すとおりである。なお、調査地点および調査ルートを選定にあたっては、景観・風景に関する普遍価値及び固有価値を鑑み、視認性など計画地方向を見通せる場所、親近性など地域住民に親しまれている場所、歴史性、郷土性などの歴史的遺産、史跡の存在など、地域の生活習慣や文化と関わりの深い要素がある場所を調査地点として設定した。

抽出した主要眺望点は、表9-15-1に示すとおりである。

表9-15-1 抽出した主要な眺望点及びルート

番号	場 所	眺望位置・ルート	事業計画地からの距離	地点場所の概要
1	国道20号(地点)	白野地区入口との交差点	事業予定地から直線距離で約400m	小さな商店があり地域住民がよく集う場所である
2	滝子山登山口	原地区北側の高架橋前	事業予定地から直線距離で約600m	滝子山への登山口であり登山者が通る場所である
3	笹子河川親水公園	笹子川河川公園内	事業計画地から笹子川を渡り対岸の位置	親水公園内で地域住民に親しまれている場所である
4	稲村神社	境内入口	事業予定地から直線距離で約400m	地域の生活習慣や文化との関わり合いの深い場所である
5	国道20号(ルート)	笹子川・滝子川合流点下流から笹子川・船橋沢合流点までの間約2km	事業予定地から直線距離で東端約1.0km、西端約1.2kmの区間	車で移動する観光客が通る国道で計画地方向が見通せる
6	原地区沿道(ルート)	国道20号分岐点から稲村神社までの間約800m	事業予定地から直線距離で東端約200m西端約400mの区間	原地区住民が利用する生活道路で計画地方向が見通せる
7	JR中央本線	事業予定地が直接眺望できる約400mの区間	事業予定地から直線距離で東端約200m西端約300mの区間	JR中央本線の乗客が計画地方向を見通せる